

「第22回住まいのリフォームコンクール」総評

1. 応募数

応募総数は607点、うち条件不備(非住宅等)が2点あり、有効応募数は605点で総数ではほぼ昨年並みであった。このうち、戸建は461点で76%を占め、共同建・連続建が144点で24%である。この比率は平成15年の第20回からほぼ変わっていない。

有効応募605点の部門別内訳は下表の通りである。

部門 建方	総合	居室	水回り	エクステリア	マンション 共用	合計
戸建	219	123	82	37	--	461
共同建 連続建	86	41	6	2	9	144

2. 審査方法について

審査は予備審査で1/6程度に絞り、残った約100点について、投票により、上位得点のもの30数点を特別賞および優秀賞の候補とした。更に、討議および投票を行って、特別賞候補を約10点選定したうえ、現地審査を行い、国土交通大臣賞候補以下5点を決定した。

3. 全体の傾向について

サステナブル社会を反映して、古民家の改修事例が多く、今回の大臣賞もやや古い民家の改修である。高齢者社会、省エネ、安全性重視は、今や一般的であり、耐震改修、断熱改修、バリアフリー化も今やごく普通である。そういう意味では、今年度の特色というものはないが、動物への配慮がかなりあったのは印象的であった。その中で、上位入賞を果たした作品は、いずれも、何かひと味違うものを持っている。それは、施主の要求が厳しいとか、設計者のリフォーム経験の豊かさによる確実な安心できるリフォームであるとか、リフォームは初めてであっても、施主の

ユニークな、あるいは、厳しい条件に対して、設計者と施工者が知恵を絞って、ローコスト化を図りながら、ユニークな提案や施工をしているとかであり、いずれも、施主は大いに満足する結果を得ている。

4. 法規的なチェックについて

特別賞候補の現地審査において感じたことは、設計事務所等の作品において、法規的な詰め甘い作品が散見された。作品の出来映えとしては問題なく優れていても、地方行政庁への問い合わせ確認を怠ったとか、小屋裏部分の面積算定方法や延焼のおそれのある部分の開口部の措置における不注意のために上位入賞を逃したものが残念である。住宅会社系は詰めがきちんと出来ているのと対照的である。

この点については、昨年度も指摘したことである。昨年は、「施主の要望、デザインを重視する余り、建築基準法などの法規的なつめの甘い作品が見られたのは残念です。プロとしての自信や気負いは必要ですが、プロとしての社会的責任という面を忘れないで欲しいと思います。それが、職能というものであると思います。」と書いたが、言い方がおとなし過ぎたのであろうか。

第22回住まいのリフォームコンクール審査委員会
委員長 上杉 啓

